

令和3年第3回天城町議会定例会議事日程（第4号）

令和3年9月10日（金曜日）午前10時開議

開議

- | | | | |
|--------|--------|--------------------------------------|------|
| ○日程第1 | 議案第52号 | 天城町農業振興基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について | 町長提出 |
| ○日程第2 | 議案第53号 | 天城町総合公園整備基金条例を廃止する条例について | 町長提出 |
| ○日程第3 | 議案第54号 | 天城町少子化対策児童養育助成事業に関する条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第4 | 議案第55号 | 天城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第5 | 議案第56号 | 天城町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第6 | 議案第57号 | 天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について | 町長提出 |
| ○日程第7 | 議案第58号 | 天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について | 町長提出 |
| ○日程第8 | 議案第59号 | 天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について | 町長提出 |
| ○日程第9 | 議案第60号 | 令和3年度天城町一般会計予算補正（第5号）について | 町長提出 |
| ○日程第10 | 議案第61号 | 令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について | 町長提出 |
| ○日程第11 | 議案第62号 | 令和3年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について | 町長提出 |
| ○日程第12 | 議案第63号 | 令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第1号）について | 町長提出 |
| ○日程第13 | 議案第64号 | 令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第2号）について | 町長提出 |
| ○日程第14 | 議案第65号 | 令和2年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第15 | 議案第66号 | 令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第16 | 議案第67号 | 令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第17 | 議案第68号 | 令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第18 | 議案第69号 | 令和2年度天城町水道事業会計決算の認定について | 町長提出 |

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	武田正光君	12番	前田芳作君
13番	平山栄助君	14番	柏井洋一君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 富山実宝君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
教委総務課長	豊島靖広君	会計課長	上原富一郎君
社会教育課長	和田智磯君	総務課長	禰清次郎君
くらしと税務課長	岸恭聖君	企画財政課長	福健吉郎君
けんこう増進課長	碓本順一君	建設課長	宮山浩君
水道課長	野村秀行君	農業委員会事務局長	伊地知隆治君
農政課長	山田悦和君	農地整備課長	大久明浩君
長寿子育て課長	森田博二君	商工水産観光課長	中秀樹君
選挙管理委員会書記長	米田俊朗君	総務課長補佐	中村慶太君

△ 開議 午前10時00分

○議長（柏井 洋一議員）

これから、本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

日程第1、議案第52号、天城町農業振興基金の設置及び管理に関する条例を……（「議長、申しわけない。発言をお願いします」と呼ぶ者多し）奥議員。

（「議長、議事進行」「すみません、ちょっと議会運営に関することですのでよろしくをお願いします」「運営委員会でやって」「いや、今日やります」「運営委員会で」「議事進行」と呼ぶ者多し）ちょっと……（「議会運営のことで、議事進行」と呼ぶ者多し）時間を……（「議運でやってください」「簡潔をお願いします」「議事、議運でやって」「お願いします」「事務長、議運でやって」「今後のことでもありますので」「議運で諮ってじゃ」「議長の英断で」と呼ぶ者多し）

じゃあ、しばらく休憩します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時47分

○議長（柏井 洋一議員）

これから本日の会議を開きます。

直ちに、本日の日程に入ります。

- △ 日程第1 議案第52号 天城町農業振興基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- △ 日程第2 議案第53号 天城町総合公園整備基金条例を廃止する条例について
- △ 日程第3 議案第54号 天城町少子化対策児童養育助成事業に関する条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第4 議案第55号 天城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- △ 日程第5 議案第56号 天城町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第1、議案第52号、天城町農業振興基金の設置及び管理に関する条例を廃

止する条例について、日程第2、議案第53号、天城町総合公園整備基金条例を廃止する条例について、日程第3、議案第54号、天城町少子化対策児童養育助成事業に関する条例の一部を改正する条例について、日程第4、議案第55号、天城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、日程第5、議案第56号、天城町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について、以上5件を一括議題とします。

この5件の議案について、提案理由の説明を求めます。

森田町長。自席の方からでよろしいです。

○町長（森田 弘光君）

おはようございます。それでは、提案理由の説明をいたします。

議案第52号、天城町農業振興基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、平成6年3月に本町の農業の振興を図ることを目的として基金条例を制定、その後活用を行っておりましたが、平成19年度から基金の積立、取り崩しも行われておらず、今後の基金の活用予定もないために基金条例を廃止しようとするものでございます。

ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第53号、天城町総合公園整備基金条例を廃止する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、昭和59年3月に天城町総合運動公園の整備を図ることを目的として基金条例を制定しましたが、既にその目的を達成しており、その後基金の積立て、取崩しも行われておらず、今後も基金の活用予定がないため、基金条例を廃止しようとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第54号、天城町少子化対策児童養育助成事業に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が制定されたことに伴い、一部改正を行おうとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第55号、天城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、鹿児島県ひとり親家庭医療費助成事業費補助金交付要綱の改正に伴い、一部改正を行おうとするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第56号、天城町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、町営住宅の新規建設及び用途廃止によります管理戸数の増減に伴い、別表の一部改正を行うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから、議案第52号から議案第56号の一括質疑を行います。質疑はありますか。

○10番（松山 善太郎議員）

これ初めて見るんですが、条例の審議を一括議題にするということは今までなかったような気がするんですが、一括でやる理由が余りよく分からないということですね。52、53は不要な、不要と言ったらおかしいんですが、利用していない基金の廃止条例で分かります。その次は1つは過疎地域自立支援促進法の改正によるもの、その次は県の条例の改正によるもの、ここまでは分かりますね。次は天城町の住宅の廃止、設置、新しく造ったり、壊したりした分のというので、性格は違うわけですね。これはここでどうこう言っても始まりませんが、議運で多分決めたと思います、やはり後々出る条例全部一括審議とか、そういったことがないようにしたほうがいいと思います。こんなんにすると、質疑をするにしても、52やら53やら、1つだけお伺いします。

これは、採決するとき是一件一件なのか、まとめて一括で採決するんですか。

○議長（柏井 洋一議員）

一件一件。

○10番（松山 善太郎議員）

一件一件ね。だったら、一件一件するんであれば、今議長も町長も全部一件一件読んだわけですね。どっちみち読む。提案するとき是一件一件。ただ、面倒なのは質疑ありませんか、質疑なし、討論ありませんか、討論なし、これを質疑ありませんかがなくなるだけじゃないですか。やはり、こういうのはルールがどうなっているか分かりませんが、今までの慣例ですので、やはり一件一件審議したほうが外から見ても真面目にやっているように見えますよ。

私は別に聞くことはありませんが、本来であれば県の条例がどう変わって、それに伴ってどう変わるのと、それぐらいは聞いてみたいんですが、質疑ではありません。進め方について、議長のほうでよろしくお取り計らいをお願いします。12月からです。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

これで質疑を終わります。

これから、議案第52号、天城町農業振興基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第52号、天城町農業振興基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第53号、天城町総合公園整備基金条例を廃止する条例について、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第53号、天城町総合公園整備基金条例を廃止する条例について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第54号、天城町少子化対策児童養育助成事業に関する条例の一

部を改正する条例について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第54号、天城町少子化対策児童養育助成事業に関する条例の一部を改正する条例について、採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第55号、天城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第55号、天城町ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第56号、天城町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第56号、天城町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条

例について採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第57号 天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

○議長(柏井 洋一議員)

日程第6、議案第57号、天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

森田町長。

○町長(森田 弘光君)

それでは、議案第57号、天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、令和3年9月30日付で固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、固定資産評価審査委員を新たに選任する必要があります。

地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選任しようとする者の氏名は、福和輝氏、選任しようとする者の生年月日は昭和36年12月12日、選任しようとする者の住所は、天城町松原3111番地1、選任しようとする者の略歴は別紙のとおりでございます。

なお、委員の任期は同法第423条第6項の規定より、令和3年10月1日から令和6年9月30日までの3年間といたします。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長(柏井 洋一議員)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(柏井 洋一議員)

討論なしと認めます。

これから、議案第57号、天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に同意することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(柏井 洋一議員)

起立多数です。

したがって、本案は同意することに決定しました。

△ 日程第7 議案第58号 天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

○議長(柏井 洋一議員)

日程第7、議案第58号、天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

森田町長。

○町長(森田 弘光君)

続きまして、議案第58号、天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、令和3年9月30日付で固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、固定資産評価審査委員を新たに選任する必要があります。

地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求める者でございます。

選任しようとする者の氏名は上田裕二氏、選任しようとする者の生年月日は昭和37年1月8日、選任しようとする者の住所は天城町天城853番地3、選任しようとする者の略歴は別紙のとおりでございます。

なお、委員の任期は同法第423条第6項の規定により、令和3年10月1日から令和6年9月30日までの3年間といたします。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから議案第58号、天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に、同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（柏井 洋一議員）

起立多数です。

したがって、本案は同意することに決定しました。

△ 日程第8 議案第59号 天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第8、議案第59号、天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第59号、天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、令和3年9月30日付で固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、固定資産評価審査委員を新たに選任する必要があります。

地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めようとするものでご

ございます。

選任しようとする者の氏名は山田三千男氏、選任しようとする者の生年月日は昭和29年10月11日、選任しようとする者の住所は天城町西阿木名633番地8、選任しようとする者の略歴は別紙のとおりでございます。

なお、委員の任期は同法第423条第6項の規定により、令和3年10月1日から令和6年9月30日までの3年間といたします。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから議案第59号、天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に、同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（柏井 洋一議員）

起立多数です。

したがって、本案は同意することに決定しました。

△ 日程第9 議案第60号 令和3年度天城町一般会計予算補正（第5号）について

△ 日程第10 議案第61号 令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について

△ 日程第11 議案第62号 令和3年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について

△ 日程第12 議案第63号 令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別

会計予算補正（第1号）について

△ 日程第13 議案第64号 令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第2号）について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第9、議案第60号、令和3年度天城町一般会計予算補正（第5号）について、日程第10、議案第61号、令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について、日程第11、議案第62号、令和3年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について、日程第12、議案第63号、令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第1号）について、日程第13、議案第64号、令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第2号）について、以上5件を一括議題とします。

この5件の議案について、提案理由の説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第60号、令和3年度天城町一般会計予算補正（第5号）について、提案理由のご説明をいたします。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ6億2千193万8千円を追加し、予算総額を73億7千743万7千円に定めようとするものでございます。

その主な項目について、説明申し上げます。

歳入につきましては、地方交付税3億2千392万2千円の増額、国庫支出金3千991万1千円の増額、県支出金1千36万5千円の増額、寄附金262万5千円の増額、繰越金2億5千47万7千円の増額、諸収入3千902万4千円の増額、町債4千452万5千円の減額でございます。

歳出につきましては、総務費5億2千34万4千円の増額、民生費2千738万2千円の増額、衛生費2千230万円の増額、農林水産業費958万5千円の増額、商工費619万3千円の増額、土木費1千487万3千円の増額、消防費4千154万9千円の増額、教育費835万8千円の増額、災害復旧費260万円の増額、公債費350万円の減額、予備費200万円の増額となっております。

その主な内容につきましては、衛生費でコロナワクチン接種事業費1千721万円の増額、商工費で天城町店舗休業時短協力支援金400万円の増額、土木費で空港バイパス線改良事業費の減額、消防費でB&G財団の助成金を活用した防災拠点施設整備事業費3千724万4千円の増額となっております。

ご審議のほど、お願い申し上げます。

続きまして、議案第61号、令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ1億323万5千円を追加し、予算総額を10億7千567万7千円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、繰越金1億323万5千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費25万3千円の増額、基金積立金1億298万2千円の増額でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第62号、令和3年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ7千89万5千円を追加し、予算総額を9億4千829万9千円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金7万1千円の増額、繰入金2千493万8千円の増額、繰越金4千588万6千円の増額でございます。

歳出につきましては、総務費4千595万7千円の増額、諸支出金2千493万8千円の増額でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第63号、令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第1号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ206万6千円を追加し、予算総額を7千997万1千円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、繰越金206万6千円の増額でございます。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金191万8千円の増額、諸支出金14万8千円の増額でございます。

ご審議のほど、よろしくお願い致します。

続きまして、議案第64号、令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第2号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ148万7千円を追加し、予算総額を4千688万円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、繰入金148万7千円の増額でございます。

歳出につきましては、建設改良基金積立金148万7千円の増額でございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

以上でございます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います、各会計名とページ数を述べてから質疑をしていただきますよう、お願いいたします。

○3番（吉村 元光議員）

お尋ねをいたします。

議案第64号、徳之島ダム小水力発電特別会計でございます。一般会計から繰入れをして、いきなり積立金に回しているんですけども、これの説明と、昨年でしたか、事故でこの水力発電が動いていない時期がございました。その後順調に動いておりますか。お願いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

小水力の稼働状況ですが、現在洪水吐きの下のほう、工事をやっている関係で、若干1ヶ月ほど止めたりはしておりますが、順調に稼働しているところです。

この繰入金になるんですが、この繰入れについては不用額、前回修繕費で1千58万4千円を予算として、支出額が965万4千700円と、この差額分が建設基金のほうから繰入れをしておりましたので、その分を今回繰入れとして特別会計のほうに入れて、基金のほうに戻してやるという形になります。

○13番（平山 栄助議員）

昨日、社会教育課のほうから説明もらいましたが、非常に素晴らしい事業だとは思いますが。

気になるのは、今木材価格やら資材、いろんな価格高騰していますよね。ちまたでは1.5倍くらい上がっているんじゃないかなというお話を聞いております。そうしますと、このスケジュール表でいきますと、この2千421万ですね、これでおさまるんですか。どういう計算をしていますか。今のこの資材価格でいくと、これで問題なければいいですよ。どういうふうにご考えておりますか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

現段階では、この見積もりのとおりで進んで、計画を申請を出して決定をいただいているところであります。

○13番（平山 栄助議員）

業者の場合、万が一赤字が出るような計算になるんじゃないのかということよ。

○社会教育課長（和田 智磯君）

そのような状況になりましたときには、また財団等と協議しながら考えていきたいと思っております。

○13番（平山 栄助議員）

それと、あと1点だけ、26ページの備品購入費の節の17の移動式冷暖房購入費として300万組んでありますよね。皆さんが昨日渡した3号様式の中では2台で273万、この差額はどういうふうに増えるということなのか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

昨日お渡ししたのものには1台となっておりますが、すみませんでした、正式なものは財団のほうに2台で計上をしてございます。大変失礼いたしました。

○13番（平山 栄助議員）

その差額が出る。27万ぐらい。予算書では300万組んで。言っている意味が分からないのか。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

この事業は、B&G財団の助成事業で、防災の強化の事業でございます。主管課としてはB&G財団と関連する社会教育課のほうで行いますが、議員からご質問の備品につきましては、この事業を活用し、大型台風時、いろんな町内に昨年避難所を設置いたしました。その際に体育館、各集落避難所についてはエアコン等が完備されておりますが、体育館に避難された方が大変暑さで、いろいろと大型扇風機を設置したんですけど、そういったものの対応もできるように、この事業を活用して導入したいということで、1台150万円、予算書にありますとおり300万円を予定いたしております。

○7番（久田 高志議員）

資料16ページ、総務費、目の24、公共施設整備基金費2億5千万補正が組まれております。これ、平成30年に制定されたまだ新しい条例なんですけれども、少しこれは幅が広くとられ過ぎじゃないのかなという思いがございまして。要は、今までであれば一般財調のほうに積み上げていったものが、かなり比重が何というんですか、こちらのほうに寄ってきているように感じております。要は、青天井で積み上げていくのか、ある一定額の目標をしている額があるのか、要は、できれば、以前例えば兼久小学校のようにその目的別の財源、その中である一定額の引き当てられるような基金制定であればいいんですけれども、この最終的な目的額、そして今回2億5千万を積み上げた基金残高、その辺をちょっと聞いてみたいと思います。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今、久田議員がおっしゃるように、公共施設整備基金ということで、平成30年度から条例制定して積み立ててきております。

おっしゃるように、ちょっと柔軟に使っていきたいという思いで設置したかと思

っております。これから先、今体験館もやっております。また保育所の問題ですとか、あと給食センター、いろんな公共施設の建て替えがあります。また、学校施設もこれから多々あろうかと思っております。それと併せて、公共施設の大規模な修繕、こういったものにも備えていきたいということでつくったかと思えます。

議員のおっしゃるとおり、今までは例えば庁舎建設、ある一定の目的に応じた目的基金ということで積み立てておりましたが、先ほど申し上げましたように、これから想定される新規建て替え、また修繕、こういったものに幅広く対応していきたいということでございます。

今現在、今回の補正後の数字として7億1千500万という今回積み立てれば残高になります。これをどの辺まで積み立てていくかということですが、私個人的には10億以内ぐらいの積立てがあれば、いろんな場面に対処できるんじゃないかなというふうに考えています。

○7番（久田 高志議員）

今答弁いただいたとおりだと思いますけれども、要は、今言われた各それぞれの公共施設、やはり年次的に物事を進めていくためには、それぞれの目的財調にしたほうが少しずつでもですよ、余りにも使い勝手がいいと非常に気になるところもあるんです。今先ほど平山議員からもありました資材高騰とかで、今計画している案件の予算が膨らんだときに、物すごく出しやすいようなものに見えてしまいますよね。やはり、それぞれの目的別にある程度は振り分けていったほうが、やはり何というんですか、年次的に物事を進めていく上で、少しでも期待の持ておる、これだけ基金が積み上がってきた、じゃあ来年、再来年ぐらいはできるんじゃないかとか、そういう見方がまだできるわけですよ。これを余りにも自由度が高過ぎると、何に使われるか分からないという不安がありますので、ぜひ、できればもう少し、先ほどおっしゃられたそういった目的別に基金の振り分けをして、それに向けた財調にさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

久田議員がおっしゃるのはもっともなことだと思っております。

そういう中で、施設整備の際、極力補助事業を活用して行っていくわけですが、その裏としてまた地方債、こういったものも有利なものを少しでも多くの財源を確保しながら、町の一般財源の手出しを少なくしていくというのにも最大限努めてまいります。そういう中で、しっかりとした特定の建物に対する基金設置、こういったのが必要じゃないかなということでございます。この辺につきましては、またしっかりと再度検討させていただきたいというふうに思っております。

○7番（久田 高志議員）

そういったことも想定されているわけです。要は、目的を組みながら基金積み上げをしてきたけれども、たしか兼久小のときだったんじゃないですかね、補正予算で一気に事業が組み込まれて、数億円程度の裏財源をつくらないといけない、裏と言ったら、負担をつくらないといけないというそういうことがあって、この基金につながってきたと思っております。ただ、そこに関しては、その目的別に基金積立てをしながら、やっぱりただし書きの条例がつかれると思うんですよね。要は有利な事業が出た、で、例えば計画の順番が入れ替わるときもある、そのときにはやはりこっちの基金を一時取り崩してここに引き当てるとか、それは条例のつくり方で可能だと思っておりますので、ぜひそのような対応をしていただきたいと思います。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。11時40分より再開します。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時40分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

○10番（松山 善太郎議員）

誰かが言ってくれると思ったんですが、僕は少し気になるのが、14ページです。

財産管理費、庁舎敷地環境整備委託というのがありますが、これが何なのか。

その下の世界自然遺産対策費で工事請負費というのがあります、300万。あと、大変申し訳ないんですが、その下にユイの里テレビ、V—ONU購入、これ、ほかの人全部分かっているんでしょうね、聞かないということは、誰も。申し訳ありませんが、これが分かりません。この3つお願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えいたします。

まず、1点目の財産管理費の庁舎敷地環境整備委託57万円の件につきましてですが、庁舎西側斜面に植栽があります。今年の60周年記念の準備、先駆けといたしまして、のり面型枠について貼りコンなどをしております。その続きの工程をさせていただきたく、その作業委託であります。

もう1点、ユイの里テレビ運営管理費の中のV—ONU、昨年補正でもいろいろと機器の老朽化による導入で補正をお願いしておりますが、音声告知機能、また不足等による導入であります。

以上です。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

先ほど質問ですが、その2点目、申し訳ございません、ちょっと聞き取れませんでした。その世界自然遺産の工事請負費でしょうか、はい、分かりました、了解しました。

令和2年度から環境省のほうと天城岳の松原登山道整備、これは環境省が行うわけですけれども、その計画がございます。それに併せて、町のほうで周辺に駐車場とトイレ施設を整備するというので、環境省のほうとも話を進めてきていたところです。その本町の事業費については、昨年度の奄振事業におきまして3千万余りの事業費を確保して本年度繰越事業となっております。

その中で今回、その環境省側が造る登山道の入り口から今、イノシシのゲートがありますが、そこから約100m弱行ったところに、本町の水道の施設が、コンクリートの2mの5mほどのコンクリート施設があります。恐らく貯水槽、コンクリートのがございます。その上に、展望デッキを造りたいという計画がございました。環境省のほうの事業でできないかというのを相談してきましたが、向こうの事業ではできないということでありましたので、その分については、じゃあ本町でやりましょうということになりました。それが設計として250万ほどでございます。

あと50万は、せっかく造るのであれば、今イノシシのゲートがありますが、しっかりと天城岳の松原登山道入り口ということで、ちょっとしっかりとした門柱を造りたいということがありまして、それが約50万ほど今、設計を見ておりますが、その分で300万の追加ということでございます。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（秋田 浩平議員）

今、宮山課長のほうから地図が示されましたが、集落環境整備のどこなんです、この補正で予定している中で1つ、兼久の堆肥センター前、ここが気になるんですが、あそこはどういうふうな形で、あと、また農協さんとも話をしたのかどうか、ここのところをお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今、お配りさせていただきました、この赤丸のところを今回の補正で上げてございます。右下の赤丸、寺田3号線兼久堆肥センター前でございます。

当初、今補助事業でやっている舗装修繕事業を待つて舗装と思っておりましたが、かなり状態がひどいということで、農協のほうから依頼がありましてコンクリート

舗装いたします。15cmから20cmぐらいの舗装厚になると思います。トラクターがそこで旋回したり、また搬入のダンプがそこを曲がるということで、ちょっと厚めの舗装になります。

農協のほうからこの生コンの原材料費分を負担するという約束を頂きまして、今回、補正しております。一応、農協のほうが負担していただくのは生コンの原材料費分だけでございます。

○8番（秋田 浩平議員）

今ので説明は分かりました。

だけど、施工に当たっては、あそこの路盤の調査をちゃんとしないと、幾らセメント15cmから20cmって最初から聞いてましたけど、路盤調査をちょっとやったほうが良いと思いますけど。

○建設課長（宮山 浩君）

ありがとうございます。

今、この設計は概算で出しております。確かに路盤を再調査してCBR検査等をして、路盤、もしかしたら置き換えが必要になるかもしれませんので、予算内で収めるとすれば、少しその分の延長は調整させていただきたいと思います。

○8番（秋田 浩平議員）

25ページの住宅管理費の中の家電被害補償費で76万組まれているんですが、これはどういう状況下の被害補償費なのでしょう。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

これは兼久団地でございまして、6月13日の大雨の際に、向こうは1棟3戸とか1棟4戸の建物ですが、一番外の壁にある丸電から入ってくる線の元のブレーカーのところから被害が発生しておりまして、室内の家電がやられております。

以前、戸ノ木でもありましたんですが、まだその古い建物の電気設備、外のブレーカー等が古い施設はそういうことが起こり得るということで今、全部調査はしておるんですが、今回兼久で3件ありました。

一応、12ページの諸収入の雑入の町村物件災害共済建設課、ここで一応歳入は見ておりますので、その分の歳出になります。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

○10番（松山 善太郎議員）

礎本課長、あまり調子よくなさそうなので、今度の決算で出てくると思うんですが、国民健康保険の1億の繰越金があります。これについて、多すぎるんじゃない

かなという気がするんですが、これを繰越しがあつて基金に積み立てるわけですね。一般会計から繰入れもしていると思うんですが、そこら辺の関係をですね。

それと、これは気がついたことなんですが、33ページにいろいろ表があります、一般職とか。これに何か所か、私が見たら間違ってるんじゃないかなという場所がありますので、もし間違っていれば最後まで、会議が終わるまでに、間違っていればですよ、訂正表を入れるようお願いしときます。お願いします。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えします。

国保会計の積立金の件でよろしいですか。繰越金、はい、お答えいたします。

今回、繰越金ということで1億323万6千円繰越させていただいております。

昨年の医療給付費が若干減ってた印象がございます。ただちょっと、詳細はすみませんが、また後ほどお示ししたいと思いますけども、そこから基金積立金ということで1億298万2千円補正させていただいております。

今、基金の残がこの補正前で約500万ぐらいということで、もともとこの基金は給付費の3ヶ月分約1億余りなんですけど積立てなさいというのがございまして、ちょっと額は多いとは思いますが、一応、法にのっとりた形で積立てさせていただいておるところです。恐らくこれまた、毎年取り崩して似たような額が毎年積み立てられるということになります。

以上です。

○総務課長（袴 清次郎君）

ご指摘のございました一般会計の給与費明細書、33ページの内訳のところでございます。

2、一般職（1）総括、その補正前、そしてその職員手当等の内訳の前年度、この欄の数値につきまして、前の補正予算の額がこちらに転記されるわけですが、その数値に誤りがございました。修正をさせていただきまして、委員会が始まる前までに修正をさせていただきたいと思っております。

以後精査をし、このようなことがないように努めてまいります。

○10番（松山 善太郎議員）

闘牛場、闘牛ドーム、文化体験館ですかね、実施設計かどこかに補正で組まれていると思うんですが、まだ基本設計もできてないわけですがね、私たちに提示するということですので、まだ見ないうちに、しかも工事費から組替えというわけでしょうか、流用でしょうか、工事費から回して実施設計費を組んであるんですが、これはそんなに慌ててしないといけないものでしょうか。

○商工水産観光課長（中 秀樹君）

お答えいたします。

天城自然と伝統文化体験館整備事業の分になります。

工事請負のほうから委託費の組替えになります。700万になりますが、今、あの地区につきましては都市計画区域内ということで、開発許可申請を今、事務を行っております。申請に伴いまして、流末処理等の整備、また消防法について防火水槽の設置を義務化されております。

また、それについても今、県のほうとも協議を進めておりますが、先にその施設のほうを整備をしてくださいというふうな意見がございますので、それについて実施設計業務委託ということで、組替えで700万を組まさせていただきます。

また、これの設計について、防火水槽等、流末処理、水路の調査、また設計等に入っていきます。これを基に、我々もまた県のほうと開発申請許可の業務を進めていくことになっておりますので、先ほど議員のほうからもありましたが、これをクリアしないと本体工事の分の着工には至らないことになっております。

あそこが都市計画区域内ということで、開発許可申請等について、その名目が入っておりますので、その分の組替えの予算になります。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

休憩して、午後1時から再開します。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

これで質疑を終わります。

これから、議案第60号、令和3年度天城町一般会計予算補正（第5号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第60号、令和3年度天城町一般会計予算補正（第5号）について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第61号、令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第61号、令和3年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第62号、令和3年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第62号、令和3年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第63号、令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第1号）について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第63号、令和3年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第1号）について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから、議案第64号、令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

討論なしと認めます。

これから、議案第64号、令和3年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第2号）について採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

- △ 日程第14 議案第65号 令和2年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第15 議案第66号 令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第16 議案第67号 令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第17 議案第68号 令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第14、議案第65号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第15、議案第66号、令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第16、議案第67号、令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第17、議案第68号、令和

2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上4件を一括議題とします。

この4件の議案について、提案の理由の説明を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第65号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法233条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

歳入総額は78億5千930万7千円、歳出総額は73億9千998万3千円で、歳入歳出差引額は4億5千932万4千円となっております。うち、翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費繰越額が1億8千884万7千円で、実質収支額が2億7千47万7千円となっております。実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は2千882万9千円の黒字。単年度収支から基金増減を差し引いた実質単年度収支は4千513万8千円の赤字となっております。

歳入決算につきましては、前年度比21.9%増の78億5千930万7千円となっております。その主なものは徴税4億3千555万6千円、地方譲与税8千58万1千円、地方消費税交付金1億2千215万1千円、地方交付税31億4千133万8千円、分担金及び負担金8千973万4千円、使用料及び手数料1億369万6千円、国庫支出金17億24万1千円、県支出金4億2千30万1千円、町債7億2千579万9千円などでございます。

歳出決算につきましては、前年度比19.6%増の73億9千998万3千円となっております。目的別では、議会費8千98万6千円、総務費22億786万4千円、民生費10億9千929万4千円、衛生費5億7千155万9千円、農林水産業費7億9千307万4千円、商工費2億5千562万3千円、土木費7億3千295万8千円、消防費2億4千374万1千円、教育費5億9千109万4千円、災害復旧費4千309万7千円、公債費7億8千69万3千円でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第66号、令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めるものでございます。

歳入総額は10億7千765万6千円、歳出総額は9億7千442万円、歳入歳

出差引額は1億323万6千円となっております。

歳入の主なものは、国民健康保険税9千624万7千円、県支出金7億864万5千円、繰入金1億9千759万6千円、繰越金5千824万1千円、諸収入1千610万8千円などでございます。

歳出の主なものは、総務費722万4千円、保険給付費6億7千372万4千円、国民健康保険事業納付金2億2千642万9千円、保健事業費1千631万1千円、基金積立金4千799万9千円、諸支出金271万1千円などでございます。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、議案第67号、令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めるものでございます。

歳入総額は9億273万2千円、歳出総額は8億5千684万4千円です。歳入歳出差引額は4千588万8千円となっております。

歳入の主なものは、介護保険料1億1千803万9千円、支払基金交付金2億1千903万1千円、国庫支出金2億6千287万3千円、県支出金1億2千759万4千円、繰入金1億4千51万1千円、繰越金3千389万7千円などとなっております。

歳出の主なものは、総務費3千885万5千円、保険給付費7億8千599万3千円、諸支出金1千270万6千円、地域支援事業費1千929万円などとなっております。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

議案第68号、令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めます。

歳入総額は8千14万9千円、歳出総額は7千808万2千円、歳入歳出差引額は206万7千円となっております。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料4千113万円、繰入金3千583万円、繰越金187万8千円などでございます。

歳出の主なものは、総務費185万7千円、後期高齢者医療広域連合納付金7千545万5千円などでございます。

以上、ご審議のほどお願ひ申し上げます。

以上で、提案理由のご説明を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。所管外のみをの質疑をお願いいたします。また、各会計名とページ数を述べてから質疑をしていただきたいと思います。

それでは質疑を行います。

○4番（奥 好生議員）

一般会計決算書の64ページ、多面的機能支払金事業費4千175万円、決算額4千114万716円ですかね。この事業は、各集落にとっても農地整備課にとっても非常に素晴らしい事業でございます。各集落において、集落の要望等、そういったいろいろな要望事を農政整備課と共有して、畑総関係の道路、いろいろな水路等を改善していけば、すごくいい事業だと思っています。

実は、もう朝から集落の方から電話がまいて、ぜひ、この件については話してくれと言われましたので、私もここで言わざるを得ませんので、ちょっと質問してみたいと思います。

令和2年度の集落の決算報告総会資料の中に、農地整備課が指導して2回目の総会資料が配られました。ところが、その資料の様式が与名間集落の様式を使っています、予算の上に「与名間保全会」と入っているんですね、そうすると、集落の方は、「何で与名間のが総会資料の中に入っているの」と、何回も電話がくるものですから、やっぱりこの事業が国から直轄して、もう町を通り越して保全団体に入っているんだしたら、私、一言ももの言うわけにはいかないんですけども、天城町の農地整備課を通して事業をやっている。しかも、監査報告とか実績報告も全部農地整備課が取りまとめているので、行政としては再度強い指導をして、再度総会資料をやっぱり集落民に配布するように指導をお願いしたいと思います。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この件については、うちのほう、監査資料がついていなくて書面議決の後に、総会資料を再度構成員に送ってくださいということで送ってもらいました。その後、役員名簿がついていない等々がありまして、その際に与名間の様式を使った状態で収支が作られていたようです。ここら辺については、奥議員のほうから集落のほうからの声が、そういう声がありましたよってことで、私のほうに連絡がありましたので、ここら辺については、瀬滝集落農地水保全会のほうに、代表のほうにもまた伝えまして、こういうふうなことがないように指導はしていきたいと思っております。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかにごいませんか。ほかには質疑はありませんか。

○10番（松山 善太郎議員）

気になるんですがね、決算書段階で審査するときこの場面と当初の予算だけ、最初AYTで中継するようにいっていたんですがね。こんだけの決算書がありながら、なかなか質疑が出ないというのは、一般の方が見てもあまりいいもんじゃないような気がするんですが、お互いもうちょっと気をつけたほうがいいんじゃないですかね。

145ページお願いします。

公用車の台帳です。1番から60番まで、一応これに登録されておる60台あるということになっていますが、日常的に使わない、日常的といたらおかしいんですが、例えば消防車、例えばダンプ、例えばタイヤショベル、バックフォア、あとは給食センターの配送車、こういうのを私が見た範囲で除くと40台ありますね。こういうのが20台あって40台あります。今年、新規に6台、40台のうちの6台を今年、決算書で見て今年です、去年、新規で登録してあります。これの契約書を早急に見せてください。それと2台廃棄しております。初年度登録が平成22年、もう1台が平成19年、11年と14年たっているんですが、こんなに早く廃棄するものなのかどうか。お互い10年たっているから結構乗っているんじゃないですかね。こんなに早めに廃棄しないといけないものだったのか。これは答弁が要ります。

あとですね、注意してほしいのは、車が多過ぎて駐車場が狭いという答弁がございました。確かにそうでしょう。今年、去年だけでも6台入れて2台廃車ですので4台増えていますね。それと、今の町長になってから、元年が4台ですかね、今年あたり5台、令和2年が5台、6台のうち、まあまあ5台、これは中古もありますので、新車だけ見たときに元年が4台、2年が5台、中古入れて6台ですね。10台ほど増えているんですね、ここら辺は注意してほしいと思いますよ。分かるでしょう、40台のうちの10台、町長になってから新しく入れている。

前の大久町長のときですよ。大久町長になる以前から残ったやつは、車2台しかない。あとは全部大久町長になってから入れている。要するに、私が言いたいのは、何回も言ってもありますよ、わけの分からん乗用車なんか新車を乗り回したりしないで、慎ましく、やはり中古でいいんじゃないですか、言われて、またリース契約で多分登録が元年、2年ですので、言われながらまた新車を入れている、去年6台、その前4台、ここら辺をもうちょっと気をつけてほしいと思います。その廃棄処分2台の手続は答弁をお願いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

この1台については、現場のほうに行く途中でもう完全に止まってしまって、修理のほうができないか自動車業者のほうに出してあったんですが、どうしても修理ができないという回答をもらいましたので、廃車処分させていただきました。

○水道課長（野村 秀行君）

水道課です。

私どもの公用車につきましては軽トラックです。水道の維持管理等々に使用しておりますが、いかんせん山間部、道路の悪い、道の悪いところを走行しなければいけません。故障が出た場合は修理をして使用していましたが、エンジンにだめだということで、もう廃棄処分をすることといたしました。手続のほうは済ませております。

○10番（松山 善太郎議員）

私が言ったのは、その廃車の手続をどうしているかということを知っています。分かりますか、廃車手続を教えてください。例えば、廃車してよろしいですかと書きますね、まさか黙ってそこら辺に投げるわけはないはずですからね、会計を通してやっているのか、課で勝手にやっているのか、町長の決裁をもらっているのか、廃車手続というのはそういったことです。手続をもう1回お願いします。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

業者のほうでその正当な理由等を書いたものを、起案文書をつけながら決裁をもらっておるところです。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えいたします。

ただいま農地整備課長が答弁したとおり、私どもも町長の決裁を頂いて廃車処分をいたしております。

○10番（松山 善太郎議員）

会計は通さないわけですかね、財産管理は普通、私が勘違いですかね、こういったこれの管理は、普通は最終責任者は会計、昔の収入役じゃないですかね。

○農地整備課長（大久 明浩君）

備品のほうが登録されておりますので、備品の廃棄処分を手続をしております。会計のほうに通しております。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はございませんか。

○4番（奥 好生議員）

所管内になると思うんですけども、これは各課長の皆さんにも今後異動等あって、

もしかするとその課に行くかも分かりませんので、簡単に報告だけさせていただきます。

今回、令和2年度の監査意見書なんですけども、普通はどここの市町村も目次の次当たりには「監査しました」と監査委員の名前とかが載っていないといけないんですけども、今回載っていませんでしたので、今日の議会運営委員会とか全協のほうでちょっとそこら辺を話しました。監査委員の方からもそれについては謝罪がありましたので、一応報告だけにしたいと思います。

皆さん方にぜひ、こういった書類を作るときは誰が作ったのか、いつ、誰が作ったのかというところで、ぜひ、記載するようにお願いします。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

○10番（松山 善太郎議員）

前回ですかね、前々回ですかね、「夢と希望の上原勇一郎奨学金」、これが、基金がもう残り少ないというお話でしたが、現在どうなっているのか、これを2年度末でどうなっているか、現在どういった状況なのか、現在は余分でしょうけど教えてください。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

現在ですけども、2年度貸付19名、貸付額等合計8千169万となっております。前回説明したように基金残高等が少なくなっております。現在、これをどのように3年度、4年度、今後に向けて取り組むかということを協議しております。

○10番（松山 善太郎議員）

これは、令和3年度の聞いていけないんですが、3年度の申込みはいつ頃からとって、どういった見込みしていますか。これを見ますと800万ほどしか残っていないわけですね。8人来たらなくなりますかね。そこら辺どう考えているかということです。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

現在、11月募集をかけまして翌年度1月決定をして、例年貸付をさせてもらっております。この分については、11月までには今後どうするかという方向性をしっかりと見出していきたいと思います。

○10番（松山 善太郎議員）

申しわけありません。町長、今お聞きのとおりですのでね、申込みはあった、金がないから貸せないということがくれぐれもないように、どうですかね。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これについては、この本会議場でも、6月、一般質問があったところでした。そういう中で、やはり上原氏からこのような熱い志を持って頂いたもの、やはり私たちとすれば、それにやっぱり、その奨学金を頂いた子供というか、お子さんたちが、やはりこのような活用をし、本当にありがとうございますというお礼の気持ちをしっかり返していったりするということが大事ななということで、前日も議論させていただいたというように思っております。

また、こういうコロナの中ですので、なかなか私たち行動ができない中でありますけれども、これについて少し行動規範が緩やかになった時点で、私また教育長も新しく就任しましたので、そこら辺についてこの基金自体が非常に有効ですということと、子供たちのこの気持ちというものをしっかりお届けし、また、これからもいろんな形でご支援願いたいということ、まずは上原氏とお話をし、またそういった、こちらのお願いといいますか、そういったことなどを働きかけながら、やっぱり子供たちにしっかりとこれが使えるような形にしていきたいということで、私と教育長もそのような今、気持ちで臨もうとしているところです。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（秋田 浩平議員）

ページ数、91ページのユイの館の運営管理費の中で、明許繰越に需要費で65万1千円というのがあるんですけど、需用費だけで65万1千円というのは、あまり今まで見たことなかったんで、この説明をお願いします。

○社会教育課長（和田 智磯君）

これにつきましては、ユイの館の修繕料を繰越事業として今年度に繰り越しております。（「修繕料」と呼ぶ者多し）はい、修繕料になります。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

○8番（秋田 浩平議員）

53ページの、これはステイホーム応援ごみ袋配布事業、これも明許繰越で150万上がっています。これはもう4月からすると半年過ぎています。これはゴミ袋の配布で、これは本当にどうなっていますか。私、まだもらった記憶ありません。

○くらしと税務課長（岸 恭聖君）

お答えします。

ステイホーム支援応援ごみ袋配布事業ですが、今月の3日の区長会の際に全世帯向けに配布をしてあります。小組合のほうから配布されると思います。ちなみに上区はもう終わっているんじゃないですかね、確かうちには届いていました。

○8番（秋田 浩平議員）

もうこれは4月1日時点の世帯数をちょっとぱっと見ればすぐできた事業じゃないですか、これを半年もかけて、その後にというのも、もうちょっとどうなのかなと思うんですよ。

ほかにも明許繰越でいろいろ出ていますよ、私、今委員会が別のところをわざと今探してあれしているんであれなんですけど、こういうのを、特に手間のかからないごみ袋なんかちゅのはすぐできたと思います。多分、ほかの明許繰越もずっと全部追っていかないと分かりませんが、すぐに処理できるもの、まだいろいろのものをつくるんだったらいろいろ手続がありますから、そういうのを区別、すぐにできるものとそうでないものの、私たちが見てははっきり分かるものを、やっぱりこういう決算の頃でいちいち掘り出さなくて済むような形でお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（柏井 洋一議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第65号、令和2年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第66号、令和2年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第67号、令和2年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第68号、令和2年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、先般お手元にお配りしております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。

△ 日程第18 議案第69号 令和2年度天城町水道事業会計決算の認定
について

○議長（柏井 洋一議員）

日程第18、議案第69号、令和2年度天城町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

森田町長

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第69号、令和2年度天城町水道事業会計決算の認定について、その提案理由のご説明をいたします。

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定を求めようとするものでございます。

収入総額は2億5千758万6千円、支出総額は2億2千975万5千円です。収入支出差引額は2千783万1千円となっております。

収入の主なものは、営業収益の水道料金9千863万3千円、営業外収益の他会計補助金1億2千936万6千円となっております。

支出の主なものは、営業費用の総経費7千180万8千円、減価償却6千158万6千円、原水及び上水費3千164万1千円などとなっております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○7番（久田 高志議員）

質疑といいますか、一つ確認でございます。

公会計に移って初年度でございます。例年でしたら、各所管の委員会のほうに付託をするという形式が取られていると思います。

今回、ここで認定したら、その後の調査はないという認識でよろしいんですか。どちらかの委員会に付託とかそういうことはないんでしょうか。

○水道課長（野村 秀行君）

お答えをいたします。

私の認識では、通常どおり常任委員会のほうに付託をして、そこで意見を伺って決算の認定というふうな認識はしておりますけども、はい。

○7番（久田 高志議員）

そういうことであれば、ここで決算の認定ということではなくて、上程して常任委員会のほうに付託をするという決を採られたほうがよろしいのかなと思います。

ここで認定してしまえば、あと審査をする必要もなくなると思うんですが。

○議長（柏井 洋一議員）

従来どおり、ここで認定となっているからね、付託となればいいけど認定となつて……。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

初めてのことで、ちょっと地方公益企業法というのがありまして、その第30条に決算、これについても一般会計、特別会計、普通会計と同じように議会の認定に付さなければいけないということで、明確ではないですけども、一般会計とか特別会計と同様に委員会のほうに付託していただければと思います。

○議長（柏井 洋一議員）

久田議員、よろしいでしょうか。あと後ろのほうで委員会付託とはいうことはなっていますけど、それでいいでしょうかね。ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第69号、令和2年度天城町水道事業会計決算の認定について、先般、お手元にお配りしております議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。よって、議案第69号は所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これからは委員会とし、次の会議は9月24日金曜日午前10時より開会いたします。本日はこれで散会します。

散会 午後 1時42分